

明石書店

27. 山田不二子「性的虐待の診察方法」
小児科臨床 Vol.60 No.4 p697-p707 2007年
28. 杉山登志郎 編「児童養護施設における性的虐待対応マニュアル」2008年
29. 神奈川県中央児童相談所「神奈川県児童相談所における性的虐待調査報告書」2004年
30. 神奈川県中央児童相談所「神奈川県児童相談所における性的虐待調査報告書(第2回)」2007年
31. Sherry Bohannon, LCSW、Terry Chianello, LCSW、Robin Flagor, BSW、Jane Gallagher, Supervisor、Doug Kettner, Officer、Carl Sieg, Detective, Retired、Charles Sparks, JD、Penny Van Ness, LCSW「OREGON INTERVIEWING GUIDELINES」SECOND EDITION 2004
32. STATE OF MICHIGAN GOVERNOR'S TASK FORCE ON CHILDREN'S JUSTICE AND FAMILY INDEPENDENCE AGENCY「FORENSIC INTERVIEWING PROTOCOL」
33. Guidelines for medico-legal care of victims of sexual violence: WHO Library Cataloguing-in-Publication Data World Health Organization 2003 GENEVA p75-p102
34. Linda Halliday-Sumner 著 テナー・ネットワーク訳「開かれる心 教師や警察官、専門家に求められる対応」2001 テナー・ネットワーク
35. 西澤哲「性的虐待を受けた子どもの聞き取り面接のあり方に関する研究」平成17-19年度厚生労働科学研究費補助金 子ども家庭総合研究事業「児童虐待等の子ども

もの被害、及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究(主任研究者 奥山眞紀子 2008年

36. John E. Myers 著 小倉敏彦 訳「法的システムと子どもの保護」小木曾宏 監訳「マルトリートメント 子ども虐待対応ガイド」16章 2008年 明石書店
37. Karen J. Saywitz, Gail S. Goodman, Thomas D. Lyon 著 関根和生 訳「法廷内の内外における子どもへの面接 近年の研究とその実践的意義」小木曾宏 監訳「マルトリートメント 子ども虐待対応ガイド」18章 2008年 明石書店
38. Kenneth V. Lanning 著 小倉敏彦 訳「子どもの性的被害の犯罪捜査」小木曾宏 監訳「マルトリートメント 子ども虐待対応ガイド」17章 2008年 明石書店
39. John E. Myers, Paul Stern 著 片上平二郎 訳「専門家の証言」小木曾宏 監訳「マルトリートメント 子ども虐待対応ガイド」19章 2008年 明石書店
40. John E. Myers 著 小倉敏彦 訳「法的システムと子どもの保護」小木曾宏 監訳「マルトリートメント 子ども虐待対応ガイド」16章 2008年 明石書店
41. 四方耀子 ほか「アメリカにおける児童虐待の対応 -視察報告書-」2004年 平成15年度研究報告書 子どもの虹情報研修センター
42. 岡本正子 分担研究「性的虐待を受けた子どもと家族へのケア及び援助枠組みに関する研究」p161-p201 2008年 平成20年度 厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業 主任研究者 高橋重宏「子ども家庭福祉分野における家族支援のあり方に関する総合的研究」

アンケート調査集計結果 概要 児童相談所の相談体制関係

表1. 相談件数 虐待種別別件数 速報値 (有効回答数 133児相)

	全相談件数	虐待相談件数	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待
件数	234,284	27,204	10,300	10,825	4,942	835
1所平均	1,761.5	204.5	77.4	81.4	37.2	6.3
最大値	11,743	851	323	365	168	30
最小値	18	0	0	0	0	0

表2. 性的虐待を受けた子どもの相談時年齢 (全件数 835件中)

全件数	0～3歳未満	3歳～就学前	小学生	中学生	中卒以上
835	15	75	230	328	170
(構成比)	2%	9%	28%	39%	20%

表3. 診察依頼・相談・コンサルテーション などがとれる体制 (141箇所中)

種別	精神科医	小児科医師	産科医師	弁護士	学識経験者 法医学等含
箇所数	128	101	31	125	46
比率 (141箇所中)	91%	72%	22%	89%	33%

表4. 児相内で必要に応じてチーム参加できるスタッフの配置状況 (141箇所中)

職種	保健師	看護師	医師	その他
箇所数	61	24	60	2
比率 (141箇所中)	43%	17%	43%	1%

表5. 性虐待の被害を聴取する面接技法について (複数回答)

面接技法	通常の調査面接で 対応	特定技法による面 接を実施	特定の技法無し	現在模索中
回答数	66	12	50	23

表6. 被害聴取面接の設定方法 (複数回答)

設定	ワンウェイ・ミラー ビデオ録画 チーム対応	ビデオ録画 モニター画面 チーム対応	録音のみ チーム対応	単独で録音か ビデオ録画	2人で面接 メモ記録	1人で面接 メモ記録
回答数	12	9	9	11	88	48

表7. 性的虐待被害確認面接での補助的ソールの使用状況 (複数回答)

ツール	身体図	描画	アナトミカルドール の使用	アナトミカルドール の準備	その他
回答数	44	43	18	13	7

表8. 性的虐待対応で困難を感じている課題（優先3項目まで複数回答可）

課題内容	回答数
1. 初期対応が難しい	92
2. 一時保護の判断が難しい	26
3. 保護者対応に困難がある	90
4. 連携できる医療機関が無い	14
5. 具体的な方法をスーパーバイズしてくれるスタッフが見当たらない	29
6. 子どもの問題行動の対応が困難	38
7. 刑事事件としての対応が困難	30
8. 加害者が不起訴となった場合の対応が困難	10
9. 保護者指導が困難	45
10 非加害親への支援	12
11 加害者指導	20

表9. 性的虐待対応において必要な課題（優先3項目まで複数回答可）

課題内容	回答数
1. 研修体制	90
2. 警察署との連携	69
3. 家庭裁判所との連携	18
4. 検察庁との連携	2
5. 医療機関との連携	82
6. チームスタッフの確保	87
7. 機材、設備の確保	14
8. 対応できる専門機関の設定	41

表 10. 報告事例の男女別・年齢別内訳

年齢区分	全体(構成比)	女性(構成比)	男性(構成比)	性別不詳
0～3歳未満	9 (1.5%)	7 (1.2%)	2 (5.1%)	—
3歳～就学前	53 (8.5%)	47 (8.1%)	6 (15.4%)	—
小学生	174 (28.0%)	153 (26.3%)	21 (53.8%)	—
中学生	275 (44.2%)	266 (45.7%)	9 (23.1%)	—
中卒以上	109 (17.5%)	108 (18.6%)	1 (2.5%)	—
年齢不詳	2 (0.3%)	1 (0.2%)	—	1
合計(622件中構成比)	622	582 (93.6%)	39 (6.3%)	1 (0.2%)

表 11. 相談経過別・男女別内訳

相談経過区分	女性	男性	性別不詳
新規相談	444	26	1
過去に別件での相談歴あり	107	10	—
別件で現在相談中	31	0	—
記載なく不明	0	3	—
合計	582	39	1

表 12. 報告のあった事例で確認されている虐待者 (女性 455事例 虐待者 474人)

女性への虐待者															合計	
実父	養父	継父	内縁関係	同胞	祖父	おじ	実母	養母	継母	おば	その他	親族	同居人	その他(含む)		(里親)
220	0	61	66	28	22	11	11	0	0	0		24	17		14	474
3人からの虐待 1事例																
			●				●					●				1
2人からの虐待 17事例 の虐待者の組み合わせ 事例数																
●			●													1
●				●												1
●							●									1
●								●				●				4
			●				●									4
			●										●			2
			●											●		1
						●					●				●	1
							●								●	2
1人からの虐待 各事例数																
213	0	61	57	27	22	10	3	0	0	0		18	15		11	437

表 13. 報告のあった事例で確認されている虐待者 (男性 34事例 虐待者 35人)

男性への虐待者															合計		
実父	養父	継父	内縁関係	同胞	祖父	おじ	実母	養母	継母	おば	その他	親族	同居人	その他(含む)		(里親)	
9	0	4		1	2	1	0	13	0	2	1		1	0		1	35
2人からの虐待 1事例																	
			●				●										1
1人からの虐待 各事例数																	
9	0	4	0	2	1	0	12	0	2	1		1	0		1		33

表 14. 性的虐待相談初期からの子どもの身柄の扱い(女性 586件の経過)

初期対応		施設入所		一保解除 引取 在宅			
性的虐待相談として一時保護	194 33.3%	合計	96				
		児童養護	47				
		児童自立	8				
		情 短	13				
		里 親	15				
		障 害	5				
		その 他	2				
		種別不明	4				
		(一保中)	2				
						一保解除	
				合計	98		
				元の家庭	27		
				非加害親のみ	38		
				親 族	31		
				その 他	2		
別件で一時保護	26 4.5%	合計	14				
		児童養護	6				
		児童自立	1				
		情 短	3				
		里 親	1				
		障 害	2				
		その 他	1				
						一保解除	
						合計	12
						元の家庭	7
				非加害親のみ	1		
				親 族	3		
				その 他	1		
保護無し在宅のまま	311 53.4%	合計	1				
		その他	1				
				在宅のまま	310		
既に施設入所中の発覚	15 2.6%						
記入なく経過不明(移管・転居含む)	36 6.2%						

表 15. 性的虐待相談初期からの子どもの身柄の扱い(男性 39件の経過)

初期対応		施設入所		一保解除 引取 在宅			
性的虐待相談として一時保護	7	合計	4				
		児童養護	3	措置解除			
		児童自立	0	合計	3		
		情 短	0	元の家族	2		
		里 親	0	その 他	1		
		障 害	1				
		その 他	0				
		(一保中)	0				
						一保解除	
						合計	3
				元の家族	2		
				その 他	1		
別件で一時保護	4	合計	4				
		児童養護	2	措置解除			
		児童自立	0	合計	3		
		情 短	0	元の家族	0		
		里 親	1	非加害親のみ	2		
		障 害	1	親 族	1		
		その 他	0				
保護無し在宅のまま	26	合計	0	在宅のまま 26			
記入なく経過不明 ケース移管 転居等含む	2						

表 16. 性的虐待被害の調査について（表 14. 表 15. の区分別の被害調査の実施状況）

性別	女 性					男 性			
	性的虐待として一時保護	別件で保護	保護無し在宅	既に施設入所中に虐待発覚	経過不明転出等	性的虐待として一時保護	別件で保護	保護無し在宅	経過不明転出等
直接確認	149	20	145	15	10	6	1	7	1
間接確認	40	4	112	0	12	1	1	15	0
周辺調査のみ	4	2	40	0	1	0	2	2	0
無記入・不明	1	0	14	0	13	0	0	0	2
合計	194	26	311	15	36	7	4	25	3

表 17. 施設入所中に性的虐待が発覚した事例(女性15件)の内容経過

年 齢 区 分	性的虐待の時期		施設から一時保護	その内 措置変更	
	過去の虐待	現在も虐待が継続していた			
0～3歳未満	0	0	6	3	
3歳～就学前	1	0		児童養護	1
小学生	2	1		児童自立	1
中学生	4	4		その他	1
中卒以上	0	3	9	そのまま措置継続	
合 計	7	8		その内 措置変更	
				3	
			児童養護	2	
			障 害	1	

表 18. 子どもの問題行動による不適応状態がみられた時期と場所 ●:不適応 ○:問題報告されず

不適応の有無と不適応の場所			女性 582件中 181件の回答			男性 39件中9件の回答	
相談時	一時保護中	施設(家庭)	在宅 52	一保解除 引 取 65	一時保護後 施設入所 (措置変更含) 64	一保解除 引 取 3	一時保護後 施設入所 6
●	—	?	52	—	—	—	—
●	○	(○)?	—	27	11	3	—
●	●	(○)?	—	32	8	—	1
●	●	●	—	—	21(1)	—	3
○	●	●	—	—	6	—	—
○	○	●	—	—	10	—	—
●	○	●	—	—	7	—	1
○	●	(○)	—	6	1	—	1

表 19. 保護者・親族への指導 接触の内訳 (回答があった事例のみ)

相手		虐待者 483件 113に何らかの接触					非加害者 482件 248に何らかの接触					その他親族 417件 (きょうだい加害者含む)				
内 容		児童福祉司指導	継続面接	随時面接	殆ど接触無し	終了・閉止	児童福祉司指導	継続面接	随時面接	殆ど接触無し	終了・閉止	児童福祉司指導	継続面接	随時面接	殆ど接触無し	終了・閉止
子どもの性	女性	37	19	49	217	161	64	78	97	68	175	12	17	50	224	114
	男性	3	3	2	7	17	3	3	3	4	16	0	0	4	12	8

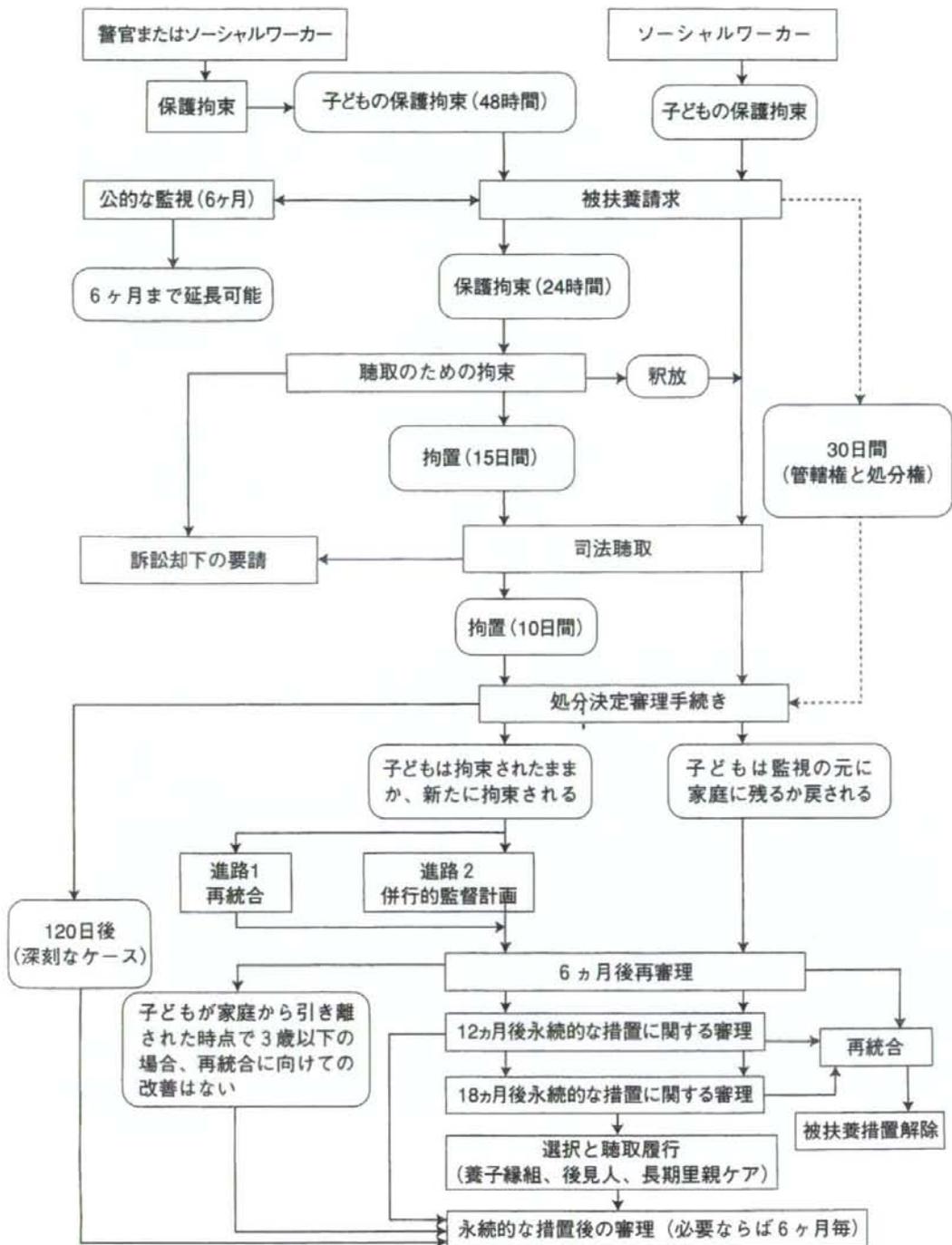


図1. アメリカ合衆国での通告のプロセス概要

四方穠子 増沢 高 大川浩明「アメリカにおける児童虐待の対応 ―視察報告書―」2004年 平成15年度研究報告書 子どもの虹情報研修センター p.104

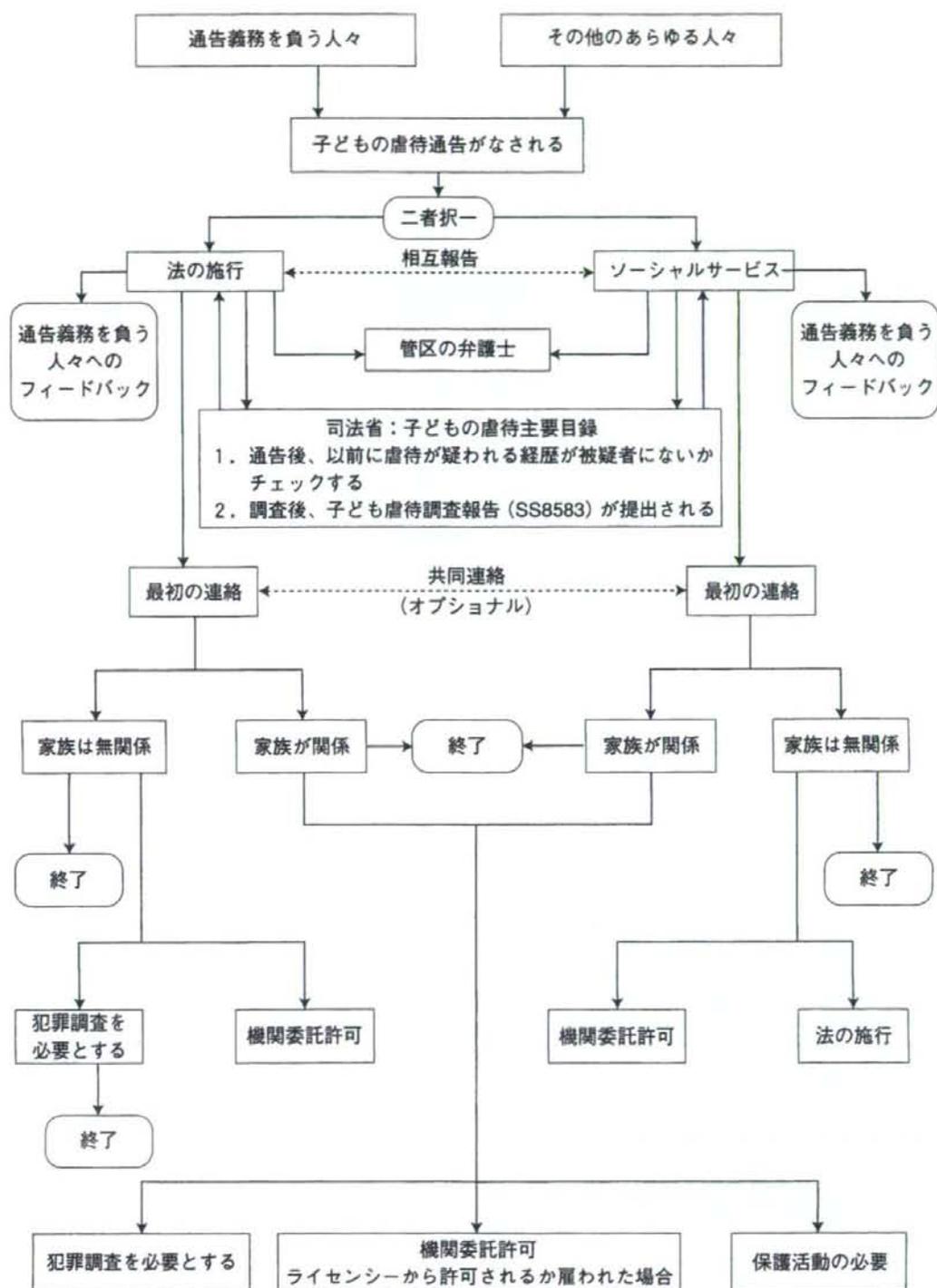


図2. 少年扶養訴訟手続き 福祉と制度法

四方耀子 増沢 高 大川浩明「アメリカにおける児童虐待の対応 ―視察報告書―」2004年 平成15年度研究報告書 子どもの虹情報研修センター p.105

【児童虐待裁判過程】

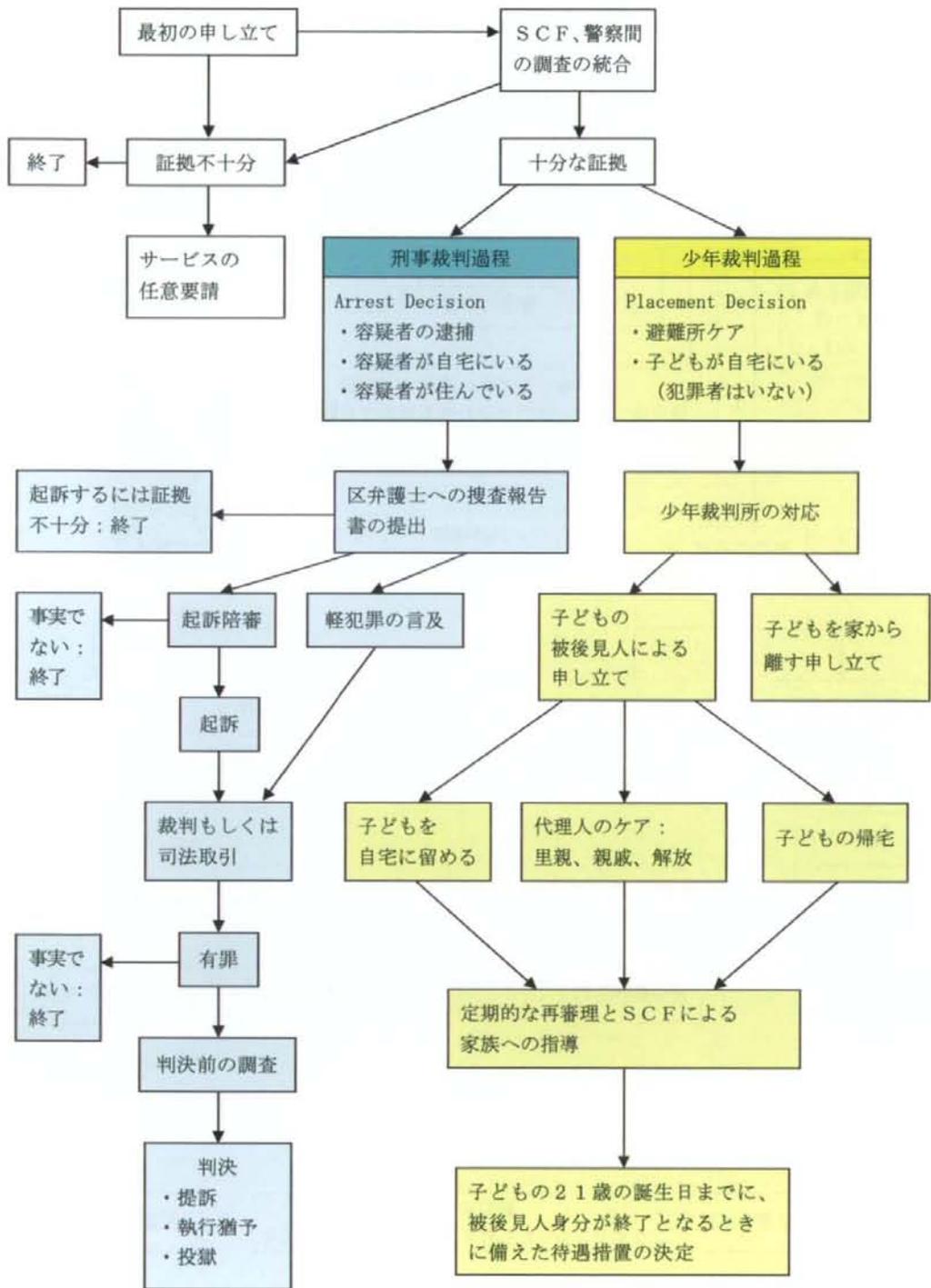


図3. 児童虐待事案の裁判経過

山本知照「性的虐待からの回復のためのこども支援」稿のための手引き」『厚生労働科学研究費補助金（虐待総合研究事業）「子ども虐待防止と対応における家族支援のあり方に関する総合的研究（主任研究者 高橋重忠）」平成19年度研究報告書』2008 p.191 Pamela Crow, L.C.S.W., Judy Butler, M.Ed. *HELPING CHILDREN RECOVER FROM SEXUAL ABUSE: A GUIDE FOR PARENTS* 1991 (reprinted 2000) CARES NORTHWEST

資料

「児童相談所における性的虐待相談等の実施状況に関する調査」(依頼)

このたびは「児童相談所における性的虐待相談等の実施状況に関する調査」にご協力いただき誠にありがとうございます。

性的虐待相談は、他の虐待相談とは異なったニーズが存在しており、各児童相談所において対応は困難を極めている状況があります。このため、性的虐待の予防、発見から対応及びケアに至るプロセスについて、総合的なシステムを強化すると共に、各プロセスにおける具体的な対応・援助方法を充実することが急務の課題であると考えています。

本調査は、性的虐待への対応において中心的な役割を担う児童相談所における性的虐待の対応実態と課題を把握することを目的としております。また、これらの調査結果等を踏まえて、子どもへの支援のあり方、あるいは非加害親への支援等も含めた児童相談所向けのガイドライン策定を目的としております。

つきましては、公務ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、裏面の「記入にあたっての注意」を良くお読みいただいた上で、ご回答いただければ幸いです。多大な職務を担われている中で、さらなるご負担をおかけすることは大変恐縮ですが、多くの機関からのご協力を賜りたくお願い申し上げます。

調査にかかる個人情報の扱いにつきましては、要素別の項目集計として数値化したもののみを報告することとし、個人が特定されるような情報のままの集約はいたしません。また、調査項目の **個票** にあります事例情報につきましては、個別事例としては一切公表いたしません。収集した情報については、調査検討を終了した時点で廃棄処分といたします。なお、この件を踏まえた上での貴機関からの情報提供の承認については、本調査の回答をもって同意を得たものとさせていただきます。

調査結果は、研究報告書及び「日本子ども家庭総合研究所紀要」(翌年度夏頃に厚生労働省、全国児童相談所等へ送付予定)、当研究所ホームページや各種学術会議等において公表してまいります。集計・分析は数値による統計処理を行い、個人情報の保護には細心の注意を払い、個人が特定できないよう配慮すると共に、児童相談所及び自治体名が特定されることは一切ないよう取り扱います。

何卒、調査研究の趣旨をご理解いただきまして、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

平成20年10月23日

日本子ども家庭総合研究所
家庭福祉担当部長 山本 恒雄

<ご記入にあたっての注意>

- 1 調査回答基準日が指定されている設問については、その基準日でのご回答をお願いします。特に断りのない場合は、平成19年度中の状況についてご回答ください。
- 2 回答はそれぞれの指示にしたがい、適当な数字をご記入いただくか、該当する選択肢の番号または項目に○をお付けください。
- 3 自由記述の部分は、大変お手数ですが、できるだけ具体的にお書きください。
- 4 回答期限：平成20年12月22日（月）までに、返信用封筒にてご返送いただくようお願いいたします。
- 5 本調査に関するお問い合わせ、ご質問は下記までお願いいたします。

日本子ども家庭総合研究所

家庭福祉担当部長 山本 恒雄

TEL03-3473-8373 FAX03-3473-8408

Email yamamoto@aiiku.or.jp

(4)虐待相談種別ごとの年齢構成の内訳(件数)

(前設問 (3) の内訳)

	0～3歳未満	3歳～学齢前	小学生	中学生	高校生、その他
身体的虐待					
ネグレクト					
心理的虐待					
性的虐待					

Q4 昨年度（平成19年4月～平成20年3月まで）、新規受理または、再開受理した虐待相談のうち、
性的虐待相談件数（ ）件
人数（ ）人

Q5 貴相談所でとられている全虐待事例相談体制について（「はい」、「いいえ」のいずれかに○）

(1) 貴児童相談所単独で虐待対応専従組織（班、担当）が設置されている。 1.はい 2.いいえ

・はいと回答した場合のスタッフの人数と職種を記載してください。

(Q5)

(2) 都道府県、政令市全域（中核市）をカバーする虐待対応専従組織（班、担当）に
ケース紹介や援助要請、あるいは後方支援依頼ができる。 1.はい 2.いいえ

(3) 必要な時に以下のようなスタッフの診察や相談、コンサルテーションなどが受けられる体制になっているか。

精神科	1.はい	2.いいえ
小児科	1.はい	2.いいえ
産婦人科	1.はい	2.いいえ
弁護士	1.はい	2.いいえ
大学や専門機関等の 教員、研究員	1.はい	2.いいえ
	分野：	

(4) 必要に応じて以下のようなスタッフが相談対応チームに参加できる体制になっているか。

保健師	1.はい	2.いいえ
看護師	1.はい	2.いいえ
医師	1.はい	2.いいえ
その他	職種：	

- Q6 性的虐待事例の対応ガイドライン等を独自（自治体ごと）に作成している。（あてはまるものに○）
1.はい 2.いいえ

※ 「はい」と回答された場合、作成されたガイドラインを本調査回答用紙と共に送付していただくと大変ありがたいと存じます。

～性的虐待事例の面接の対応に関して～

- Q7 被害調査や確認場面の面接技法について（あてはまるものに○）
（1.通常の調査面接として 2.特定の技法に基づいて行う（司法面接等）
3.決まった技法はない 4.技法の模索中）

- Q8 次のような面接の形態をとっている（あてはまるものに○）
（1.ワンウェイミラーで観察及びビデオ録画 2.ビデオモニターによるチーム実施
3.録音によるチーム実施 4.単独の録画や録音による実施
5.メモのみによる複数面接 6.メモのみによる単独面接）

- Q9 次のような面接ツールを使用している（あてはまるものに○）
（1.身体図 2.描画 3.アナトミカルドールの使用
4.アナトミカルドールの準備のみ 5.その他）
その他の場合（ ）

- Q10 性的虐待対応の研修について、それに特化した研修を実施している 1.はい 2.いいえ

・はいと回答した場合、概要と頻度について記載してください。

(Q10)

- Q11 性的被害確認面接（技法）について、何らかの標準的な対応があれば例示してください。（自由記載）

(Q11)

Q12 児童相談所における性的虐待相談の対応について、あるべき対応と課題について優先される事項を3つ選んで数字で回答してください。あてはまる番号がない場合は、記述をお願いします。

- 1.初期調査が難しい
- 2.一時保護の判断が難しい
- 3.保護者対応に困難がある
- 4.連携できる医療機関が無い
- 5.具体的な方法をスーパーバイズしてくれるスタッフが見当たらない
- 6.子どもの問題行動の対応が困難
- 7.刑事事件としての対応が困難
- 8.加害者が不起訴となった場合の対応が困難
- 9.保護者指導が困難
- 10.非加害親への支援
- 11.加害者指導

- 優先項目 (. .)
- その他 (具体的に記述してください)

(Q12)

Q13 児童相談所における性的虐待相談の対応について、あるべき対応と課題について、優先される事項を3つ選んで数字で回答してください。選択した番号の具体的な対応内容と、あてはまる番号がない場合は、記述をお願いします。

- 1.研修体制
- 2.警察署との連携
- 3.家庭裁判所との連携
- 4.検察庁との連携
- 5.医療機関との連携
- 6.チームスタッフの確保
- 7.機材、設備の確保
- 8.対応できる専門機関の設定

- 優先項目 (. .)
- 優先項目の具体的な内容やその他 (具体的に記述してください)

(Q13)

～その他～

保健師が配置されている児童相談所にお聞きします。

Q14 主として保健師が対応する業務内容（あてはまるものに○、複数回答可）

(1.乳幼児などの通告対応 2.保健センターとの連携 3.性教育プログラム 4.その他)

自由記載

(Q14)

Q15 保健師として、性的虐待の対応に関して取り組んでいることがあればお書きください。

自由記載

(Q15)

調査へのご協力ありがとうございました。

続いて、個別事例への対応調査票にお進みください。

●性的虐待相談の個別事例の対応に関する設問

平成19年度に、対応した性的虐待相談について、**1児童ごとにご回答**ください。

注意事項等：以下のような事例内容ごとに分類の上、記載をお願いいたします。

：回答用紙が足りない場合は、大変恐縮ですが、貴機関において複写していただけるようよろしくをお願いいたします。

- ・ **個票 A**：在宅で性的虐待相談として通告受理し、相談対応した事例
- ・ **個票 B**：すでに施設入所中の事例で、性的虐待が途中発覚した事例
 発覚を理由に一時保護した場合は→**個票 B-1** 入所継続の場合→**個票 B-2**
 への記載をお願いいたします。
 (ただし、一時保護中に発覚した場合は「個票 A」を使用し、可能な範囲での記載をお願いします)

個票 A…相談受理時在宅の事例

■相談受理時点の段階から、性的虐待として対応をしている事例について		
No.	設問内容	回答欄 (あてはまるものに○、または記述)
■基本情報		
Q1	受理時の年齢	1.0～3歳未満 2.3歳～学齢前 3.小学生 4.中学生 5.高校生その他
Q2	性別	1.女性 2.男性
Q3	相談経過	1.新規相談 2.過去に別件での相談経過あり 3.現在別件での相談継続中
Q4	虐待者の区分(疑い含む)	1.実父 2.養父 3.継父 4.内縁関係 5.同胞 6.祖父 7.おじ 8.実母 9.養母 10.継母 11.おば 12.その他親族 13.同居人 14.その他(里親含) (※複数回答可)
■初期対応と調査		
Q5	相談、通告経路	1.家族 2.親戚 3.近隣知人 4.児童本人 5.福祉事務所 6.児童委員 7.保健所 8.医療機関 9.児童福祉施設 10.警察等 11.学校等 12.その他 (※複数からの通告等があった場合は、発端となった通告経路)
Q6	市町村からの送致	1.あり 2.なし
Q7	本人が保護を求めている	1.求めている 2.求めていない
Q8	何らかの被害を疑わせる告白	1.あり 2.なし
Q9	具体的な被害事実の告白	1.あり 2.なし
Q10	行動や症状から	1.性被害が疑われる 2.疑われない
Q11	家族等の目撃情報	1.あり 2.なし
Q12	初期調査、確認方法	1.相談所が直接確認 2.間接確認 3.当面周辺調査
■「Q12」で児童相談所が直接初期調査をした場合		
Q13	場所の設定	1.通告のあった子どもの所属機関等 2.子どもの身柄を確保できる任意の場所 3.児相 4.家庭訪問して
Q14	面接の実施者	1.担当児童福祉司 2.担当児童心理司 3.担当以外の職員
Q15	面接者の設定	1.複数対応 2.単独対応

Q16	面接者の性別	1.男女混合 2.男性のみ 3.女性のみ
Q17	相談所の調査結果	1.性的虐待の疑い確認できず 2.何らかの性的虐待の疑い確認 3.性的虐待の具体的事実を部分確認 4.性的虐待の具体的事実確認 5.子ども本人が調査を拒否
■一時保護		
Q18	一時保護の実施	1.あり(性的虐待としての保護) 2.あり(性的虐待以外での保護) 3.なし ※「あり」の場合はQ22まで続きます
Q19	一時保護の保護者の同意	1.同意による保護 2.職権による保護
Q20	一時保護の期間	日 (基準日ー平成20年9月末日)
■保護者との一時保護の告知面接の実施について		
Q21	告知面接の実施	1.実施 2.未実施
Q22	面接の相手	1.虐待者と非加害親同席 2.虐待者のみ 3.非加害親のみ 4.その他 ()
■子どもへの被害確認調査について		
Q23	医療受診の実施	1.婦人科受診 2.精神科受診 3.小児科受診 4.未受診
Q24	詳しい被害確認の実施	1.あり 2.なし(初期調査のみ) ※「あり」の場合Q32まで続きます
Q25	被害確認面接実施場所	1.一時保護所 2.児相 3.その他の場所 ()
Q26	面接の実施者	1.担当児童福祉司 2.担当児童心理司 3.担当以外の職員 4.外部専門家 ()
Q27	面接者の設定 人数	1.複数対応 2.単独対応
Q28	面接者の設定 性別	1.男女混合 2.子どもと同性 3.加害者の性を避ける
Q29	面接結果	1.性的被害事実を確認 2.性的被害の疑いはあるが事実は不十分 3.性的被害事実を確認できず 4.子ども本人が調査を拒否
■保護者との性的虐待についての調査面接の実施について		
Q30	調査面接の実施	1.実施 2.未実施
Q31	面接の相手	1.虐待者と非加害親同席 2.個別に 3.虐待者のみ 4.非加害親のみ
■一時保護以降の子どもの身柄の扱い ※Q18で「あり」と回答した場合		
Q32	一時保護以降の身柄	1.引取り(Q33.34へ) 2.施設入所(Q35へ) 3.現在一時保護中
Q33	引き取り先	1.もとの家庭 2.非加害親だけ 3.親族 4.その他
Q34	引取りの理由(主たる理由)	1.被害が確証されない 2.子どもの安全が確保された 3.子どもが保護を望まない 4.無外のまま戻らず調整
Q35	施設入所等の措置	1.あり 2.なし
Q36	施設種別	1.児童養護 2.児童自立 3.情短 4.里親 5.障害関係 6.その他
Q37	同意入所(法27/1/3号)	1.同意 2.不同意
Q38	児福法28条の申請	1.あり 2.なし
Q39	児福法28条の承認	1.承認 2.申し立て中 3.却下 4.取り下げ
Q40	児福法33条の6請求(親権喪失の宣告)	1.あり 2.なし
■刑事告訴、告発について		
Q41	刑事告訴	1.あり 2.なし

Q42	刑事告発（暴行・傷害）	1.あり 2.なし
Q43	刑事告発 児童福祉法違反	1.あり 2.なし
Q44	刑事告発 青少年保護条例	1.あり 2.なし
Q45	警察・検察への上申書の提出	1.あり 2.なし
Q46	上申書の内容	
Q47	告訴・告発への弁護士付き添い	1.あり 2.なし
■子どもの行動上の問題		
Q48	一時保護前、在宅での適応問題	1.あり 2.なし
Q49	在宅での 適応上の問題内容	
Q50	一時保護所での適応問題	1.あり 2.なし
Q51	一時保護所での 適応上の問題内容	
Q52	施設での適応問題	1.あり 2.なし
Q53	入所施設での 適応上の問題内容	
Q54	はじめの施設からの措置変更	1.あり 2.なし
Q55	措置変更先	1.児童養護 2.児童自立 3.情短 4.里親 5.障害関係 6.その他()
Q56	家庭裁判所への送致	1.あり 2.なし
Q57	警察からの家裁送致	1.あり 2.なし
■施設からの引き取り 措置解除		
Q58	措置解除の有無	1.あり 2.なし
Q59	措置解除先	1.もとの家庭 2.非加害親だけ 3.親族 4.知人 5.単身 6.就労先 7.その他
Q60	措置解除の理由	1.子どもの安全が確保された 2.就労自立 3.施設処遇の限界
■家族への指導状況について		
Q61	加害親（虐待者）	1.児童福祉司指導 2.継続面接指導 3.随時面接 4.ほとんど接触なし 5.ケース終結（閉止）
Q62	非加害親	1.児童福祉司指導 2.継続面接指導 3.随時面接 4.ほとんど接触なし 5.ケース終結（閉止）
Q63	その他親族	1.児童福祉司指導 2.継続面接指導 3.随時面接 4.ほとんど接触なし 5.ケース終結（閉止）